

業務仕様書

1 業務名

「千年のかくれんぼ」食のブランドストーリー構築事業（新商品開発等）

2 事業の概要

ブランドコンセプト「千年のかくれんぼ」をイメージでき、かつ外国人観光客に好まれる、昔からある「にし阿波」独自食材を使用したスイーツ開発やレシピ作成を行い、将来的ににし阿波圏域の飲食店や宿泊所で提供することにより観光圏内での観光振興や消費額アップを狙う。

3 実施体制

- (1) 実施主体：一般社団法人そらの郷、一般社団法人三好市観光協会、
大歩危・祖谷いってみる会
- (2) 協力機関：にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会構成員 ほか

4 業務内容

- (1) 外国人シェフによるにし阿波の独自食材を使用した高付加価値スイーツの開発
なお、レシピ及びスイーツに対するコメント（こだわりや「にし阿波」とのストーリー性を感じさせるもの）を含む。
- (2) 地元シェフ等に対するスイーツ作り方指導
- (3) 報告書作成
- (4) その他本業務に付随する業務
実施主体との協議及び業務遂行上必要な進行管理・連絡調整業務ほか

5 成果物

- (1) 実施報告書（レシピ及び完成写真を含む。A4、カラー印刷）：6部
- (2) 上記を収録したCD-R：6部
 - ①実施報告書（PDF、ワード形式等）
 - ②使用した写真等の個々の画像ファイル（jpg形式等）※フォルダ・ファイル名等を工夫し、使用した画像・ページが分かるように整理すること。

6 成果物の納入期限及び納品場所

- (1) 納入期限 平成31年3月8日（金）
- (2) 納品場所 実施主体において指示する場所

7 特記事項

- (1) デザインを含む校正要。修正・訂正の諸費用を含む。
- (2) 実施主体が指定する場合は、当該写真や表現等を使用。
- (3) イラスト等は受注者で作成する。
- (4) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。
- (5) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、実施主体に帰属する。
（成果物の写真、記事など全ての使用权を譲渡すること。実施主体による自由な加工・二次使用ができることを要件とする。）
- (6) 成果物の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (7) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受領し支払いを行う。業務内容によっては発注時に請書又は契約書を作成するものとする。
- (8) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

8 期間

契約締結日から平成30年3月8日（金）まで

9 予算額

上限額 2,400,000円（税込み）

10 検収場所

実施主体において指示する場所

1 1 書類提出先及び問い合わせ先

〒778-0003

徳島県三好市池田町サラダ1893番地1

一般社団法人そらの郷 事務局

TEL：0883-76-0713

FAX：0883-72-0753

見積書の宛名は「一般社団法人そらの郷 理事長」とすること。